

上三川町第2期
まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月

上三川町

目次

まえがき	1
I 総合戦略の見直しの視点	
1. 国が示す方向性	3
2. 人口の将来展望	6
3. 第1期戦略の検証	8
II 基本目標と基本的方向	10
III 具体的な施策と重要業績評価指標	
基本目標1	
安心して働き、稼げる“かみのかわ”の実現	11
基本目標2	
魅力ある“かみのかわ”への新しい流れの創出	14
基本目標3	
若い世代の結婚・出産・子育ての支援及び教育環境の充実	19
基本目標4	
誰もが健康で暮らしやすい環境づくり	25

まえがき

【策定の目的】

我が国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入り、今後、減少スピードは加速度的に高まっていくと推計されています。本町においても、平成 22（2010）年の 31,621 人をピークに、平成 27（2015）年は 31,046 人と緩やかな減少が続いており、今後は現在の低出生率や町外への人の流出を克服しなければ、急激な人口減少を招くことが予想されます。

このようなことから、国では平成 26（2014）年 12 月 27 日に、人口減少・少子高齢化の課題に国と地方が一体となり、地方創生を実現するために「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本町においても国並びに県の人口ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本町における人口の現状と将来展望を提示する「上三川町人口ビジョン」及び「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、上三川町の特色を活かした取組みを進めました。

その結果、地方創生の意識やある一定の取組みの効果は出てきているものの、均衡ある人口構成による地域の持続のためには、若年層の東京圏への転出超過を始めとする人口減少・少子高齢化への対策など引き続き取り組むべき課題があることから、切れ目のない取組みを実施するために、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された方向性を踏まえ、「上三川町人口ビジョン」の改定並びに、「上三川町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

【今後の進め方】

国や県の総合戦略と整合性を保ちながら、県や他市町との広域的な連携を進めます。

さらに「地域経済分析システム（RESAS）」に基づく客観的指標による経済分析や国勢調査の結果、今後も継続的に実施する本町の現状分析や各種町民アンケート等の結果を踏まえ、その時点の状況や町民の意向に沿った見直しを随時行うものとします。

また、効果的な総合戦略を策定し着実に実施していくとともに、数値目標をもとに、実施した施策事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するという一連のプロセス（PDCA サイクル）を実行していきます。

【総合計画との関係】

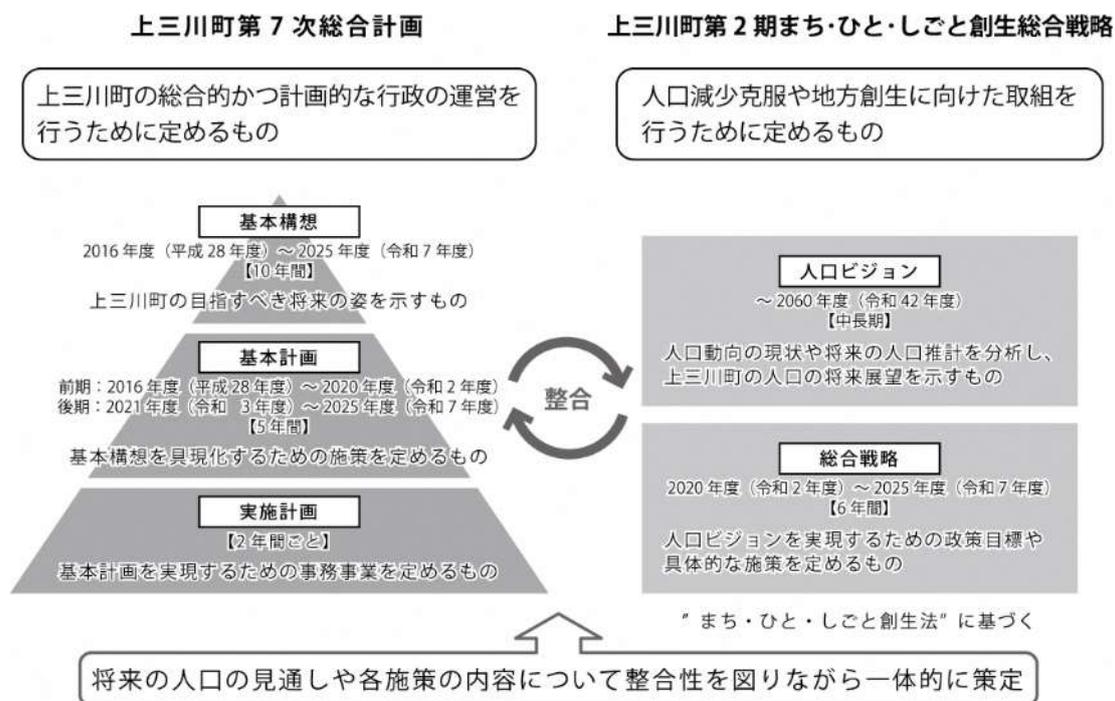
総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営を進めるための基本的な指針となるもので、総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的とし、人と仕事の好循環によるまちづくりを目指すものであり、両者の目的や施策の範囲は必ずしも一致するものではありません。

しかし、総合計画には人口減少克服・地方創生の内容も含まれているため、本町では、第7次総合計画と総合戦略に一体的に取り組みながら、総合戦略では人口減少克服と地方創生を改めてピックアップし、戦略的な施策を検討します。

【計画期間】

総合戦略の計画期間は、第7次総合計画との整合性を図り、令和2（2020）年度～令和7（2025）年度までの6年間とします。

－総合計画と総合戦略との関係－



I 総合戦略の見直しの視点

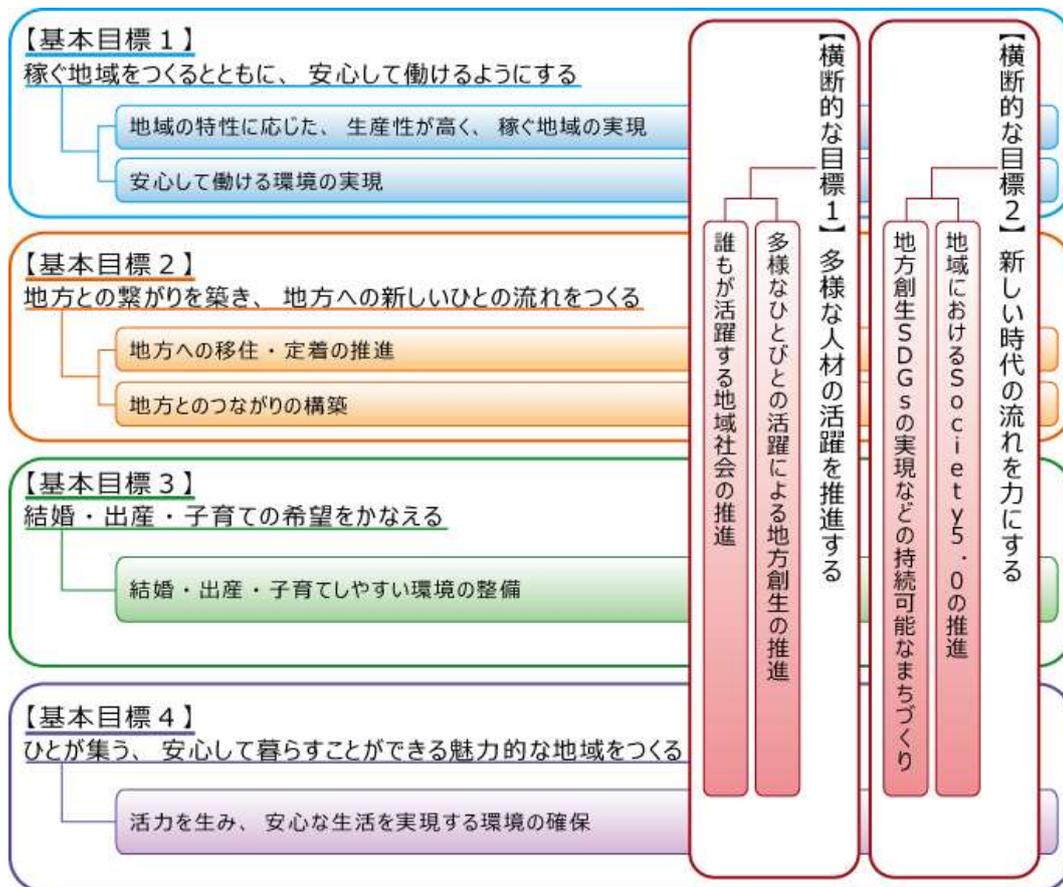
上三川町の第2期「総合戦略」の策定にあたり、国が示す方向性や、人口の将来展望、第1期総合戦略の検証結果を整理します。

1. 国が示す方向性

上三川町の第2期「総合戦略」策定に際し、念頭に置くべき国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示される方向性は以下のとおりです。

－第2期における施策の方向性：4つの基本目標と2つの横断的な目標－

将来にわたる「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むものとしています。



資料：国「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

―第2期における新たな視点―

第2期においては、次の新たな視点に重点を置いて施策を進めるものとしています。

①民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

②人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を強化

③新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0^{※1}の実現に向けた技術の活用を横断分野として位置付け、強力に推進
- ◆SDGs^{※2}を原動力とした地方創生をより一層充実・強化

④地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口^{※3}」を創出・拡大
- ◆志ある企業や個人による地方への寄附・投資等により地方への資金の流れを強化

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- ◆新設からストック活用・マネジメント強化へ転換等

※1「Society5.0」とは

：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会のこと。IoT、ロボット、AI（人工知能）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決の両立を実現しようとするもの。

※2「SDGs」とは

：持続可能な開発目標のこと。国際社会全体の開発目標として包括的な17の目標を設定し、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとしている。地方創生に向けた自治体SDGsにおいては、環境未来都市構想（世界共通の環境や高齢化の課題解決に向けた成功事例を創出し、それを国内外に普及展開するなど）の推進が期待されている。

※3「関係人口」とは

：移住した定住人口でもなく、観光に訪れる交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少・高齢化等の課題に直面する地方圏において、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。国のモデル事業として5つのパターン [1. ゆかり型（その地域にルーツがある者等）2. ふるさと納税型（ふるさと納税の寄附者）3. 関係創出型（これから地域との関わりを持とうとする者）4. 裾野拡大型（都市住民等）5. 裾野拡大（外国人型）] をターゲットにした取組が進められている。

■参考：SDGs（世界を変えるための17の目標）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標 1（貧困） あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標 2（飢餓） 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標 3（保健） あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標 4（教育） すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標 5（ジェンダー） 男女の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標 6（水・衛生） すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標 7（エネルギー） 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標 8（成長・雇用） すべての人々のための包括的かつ持続可能な経済成長、雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する。</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標 9（イノベーション） 強靱なインフラを整備し、持続可能な産業を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標 10（不平等） 国内および国家間の不平等を是正する。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標 11（都市） 都市を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標 12（生産・消費） 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標 13（気候変動） 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標 14（海洋資源） 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>目標 15（陸上資源） 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標 16（平和） 公正、平和かつ包括的な社会を推進する。</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標 17（実施手段） 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する。</p>		

資料：国際連合広報センターホームページより

2. 人口の将来展望

「上三川町人口ビジョン改訂版」における人口の将来展望は、令和 42（2060）年において約 24,000 人を確保するものとしています。

— 主な人口の動き —

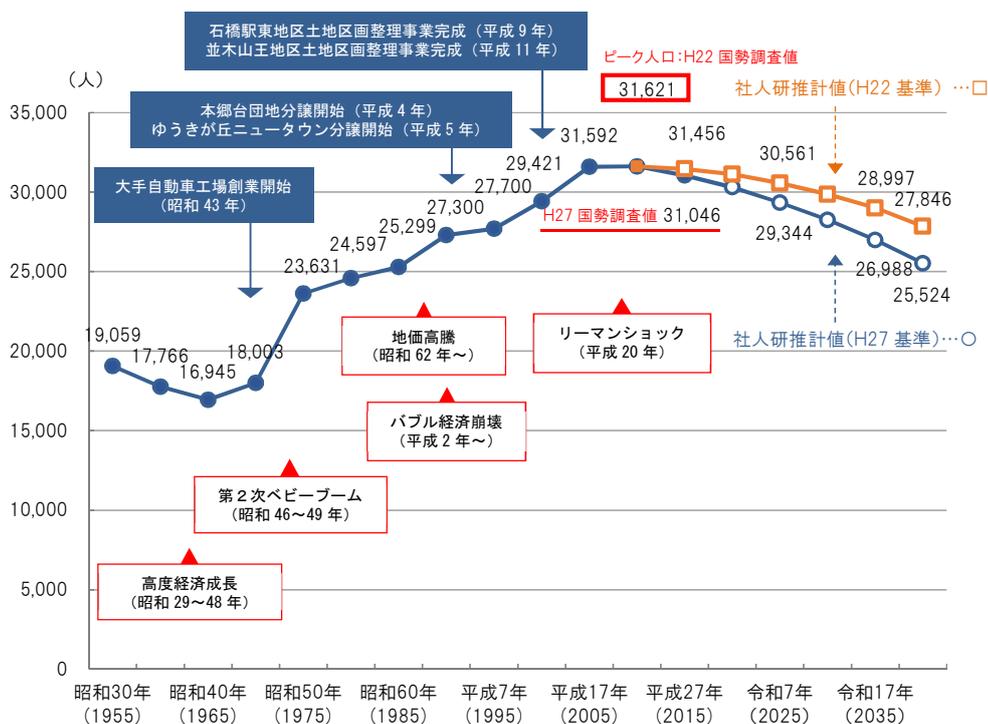
本町の総人口は、第 2 次ベビーブームや本町の大きな環境変化（大手自動車工場の操業、土地区画整理事業の実施等）を背景とした右肩上がりの傾向から、平成 22 年 31,621 人をピークに減少に転じ（少子高齢化の進行等）、平成 27 年は 31,046 人となっています。

高齢化率（65 歳以上）は、少子高齢化の進行に伴い上昇を続け、平成 29 年には 21.6% となり、超高齢社会の水準である 21% に達しました。

合計特殊出生率は、近年は 1.4 前後で推移し、平成 29 年には 1.45 となり、全国・県の値とほぼ同様の値まで回復しています。

転入・転出の動きは、男性・女性とも 20～39 歳の県内各市町からの転入が多く、同様に、男性・女性とも 20～39 歳の東京圏（一都三県）等への転出が多くなっています。

《総人口の推移と将来推計》



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値

— 主な課題の整理 —

総人口の減少が避けられない見通しの中、少しでも人口の減少幅を抑制する対策を検討する必要があります。また、年少人口（0～14 歳）の減少抑制をはじめ、少子高齢化の進行に対応する取組みが求められます。

自然増減に関わる要素としては、合計特殊出生率の回復傾向を継続する取組みや、高齢者が健やかに暮らせる環境づくりに努めていく必要があります。

社会増減に関わる要素としては、近年の社会増の状態が維持されるよう、若い世代やファミリー世帯などの転入促進・転出抑制に繋がる取組みを検討していく必要があります。

— 目指すべき将来の方向性 —

この先、深刻さを増す人口減少や少子高齢化の進行に対応していくため、出生率の向上による自然増減の改善や、定住・移住人口の増加による社会動態の改善を基本に、本町の今後の取組みにおける目指すべき方向性を次のように設定しています。

- (1) 上三川町に魅力ある雇用の場を創出し、安定した経済的基盤を確保する
- (2) 町内外の若者が「上三川町」とのつながりを深めることで、地元への定着やU I Jターンを促進する
- (3) 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性や高齢者・障がい者など誰もが活躍できるまちづくりを実現する
- (4) 未来技術（Society5.0の実現に向けた技術）の積極的な活用などにより、地域課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりを推進する

— 人口の将来展望 —

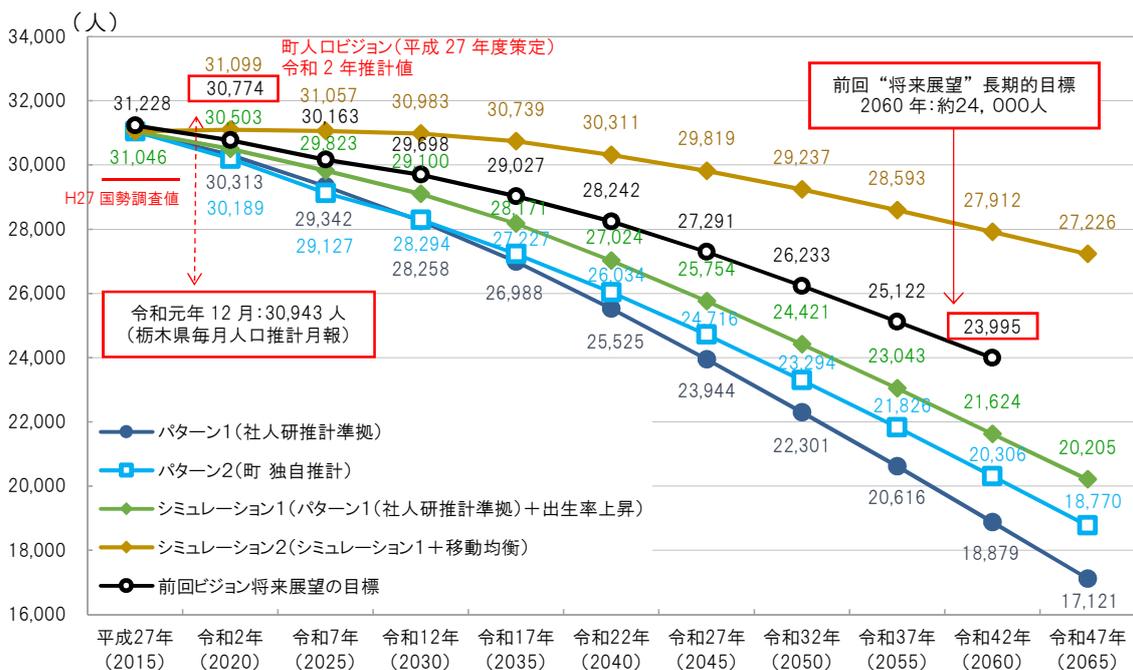
目指すべき将来の方向性に基づく各種施策の積極的な取組みにより、出生率の改善や転入増加・転出抑制を図り、令和42（2060）年の長期的目標を約24,000人と設定するものとします。

◎前回ビジョン“将来展望”における長期的目標（社人研推計値を上回る値）を踏襲

- ① 中期的目標：第7次総合計画の目標年次【令和7（2025）年】約30,500人
- ② 長期的目標：第7次総合計画の目標年次【令和42（2060）年】約24,000人

…国・県の令和42（2060）年までの中長期的な人口見通しの方向性は維持される見込みであり、本町においても、第7次総合計画の計画人口との整合性に配慮し、積極的な施策実施の効果を見込んだ、前回ビジョンの目標値を継承するものとします。（合計特殊出生率が平成24年1.39から2040年に人口置換水準2.07にまで向上、転出・転入傾向は維持と設定

《 将来人口推計（各推計値）と前回ビジョン“将来展望”との比較 》



資料：国配付ツールにより作成

3. 第1期戦略の検証

第1期戦略の基本目標ごとに設定した成果指標の達成度による検証結果（現状・課題）の概要は以下のとおりです。

■ 基本目標1 若い世代の就労や雇用の創出

成果目標	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)
製造品出荷額等 <small>基準値：(H24栃木県工業統計調査)</small>	505,327 <small>百万円</small>	625,364 <small>(H26)百万円</small>	634,516 <small>(H28)百万円</small>	567,863 <small>(H29)百万円</small>	550,000 <small>百万円</small>
事業所従業者数 <small>基準値：(H24 経済センサス)</small>	16,174 <small>人</small>	17,400 <small>(H26センサス)人</small>	— <small>人</small>	17,057 <small>(H28センサス)人</small>	19,400 <small>人</small>

「製造品出荷額等」(H29)は、基準値から約620億円増加し、目標値(5,500億円)を上回って推移しており、経済関連施策は一定の成果が得られたものと見込まれます。

一方で、「事業所従業者数」(H28 経済センサス)は、基準値(16,174人)より増加しているものの、目標値19,400人を達成することは難しく、新たな雇用創出の分野は厳しい状況にあるといえます。

今後、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足や経済規模の縮小に対応するためには、国が示す新たな視点等を踏まえつつ、AI・IoT等の未来技術を活用した生産性の向上や、働く意欲のある女性・高齢者・障がい者・外国人等が安心して働き続けることができる環境づくりに努めていく必要があります。

■ 基本目標2 子育て世代や若者の定住の促進

成果目標	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)
社会増減数 <small>(住民基本台帳)</small>	-140 <small>人</small>	2 <small>人</small>	-29 <small>人</small>	-5 <small>人</small>	-100 <small>人</small>
町外からの滞在人口(休日) <small>(地域経済分析システム From-to分析)</small>	1.10 <small>倍</small>	1.07 <small>倍</small>	1.08 <small>倍</small>	1.06 <small>倍</small>	1.30 <small>倍</small>

「社会増減数」は、基準値が「-140人」(H26)だったものが、H30の実績値では「-5人」となるなど、目標値の「-100人」を大きく上回り、社会減の抑制に向けた一定の成果は得られているものの、若者の東京圏への転出超過には歯止めがかからず、特に20代女性の転出超過が顕著となっています。

「町外からの滞在人口(休日)」は、基準値を下回る状態で推移しており、新たな人の流れを創出する目標の達成は難しい状況にあります。

今後、若者、特に女性の町内への定着に向けては、町内での魅力ある雇用機会の創出や近隣市町の工業地域等へアクセスの良さなどの情報発信の強化が求められます。また、新たな視点として、地域との継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大を図り、移住・定住の裾野を広げていく必要があります。

■ 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての支援及び教育環境の充実

成果目標	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)
婚姻届出数 <small>基準値: (H25)栃木県保健統計年報</small>	142 <small>件</small>	127 <small>件</small>	140 <small>件</small>	128 <small>件</small>	160 <small>件</small>
合計特殊出生率 <small>基準値: (H25)栃木県保健統計年報</small>	1.42	1.42 <small>(H27)</small>	1.37 <small>(H28)</small>	1.45 <small>(H29)</small>	1.45

「婚姻率」(H29)は県内全市町中4位、町だけで見ると高根沢町に次いで2位となっているものの、「婚姻届出数」は140件から120件後半で推移しており、目標160件の達成は難しく、未婚化・晩婚化の進行が懸念されます。また、「合計特殊出生率」は1.45(H29)となり、基準値1.42(H25)から改善し目標値に達しているものの、町民が理想とする出生率1.92(H27)や人口置換水準2.07とは乖離がある状況です。

今後、若い世代の結婚の希望をかなえるためには、結婚に対する前向きな意識の醸成や出会いの機会の提供、安定した経済基盤の確保などの多方面からの取組みが必要です。

また、子育て世代に対しては、理想の子ども的人数を持つことができるように、保育サービスの充実などによる妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援などを推進していく必要があります。

■ 基本目標4 誰もが健康で暮らしやすい環境づくり

成果目標	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)
まちの安心・安全に関する満足度 <small>まちづくりアンケートにおける「消防・防災体制」、「治水対策」、「交通安全対策」、「防犯体制」の各満足度の加重平均値</small>	0.70	—	—	0.79	1.00 <small>以上</small>
障がい者福祉に対する町民満足度 <small>まちづくりアンケートにおける加重平均値</small>	0.64	—	—	0.88	1.00 <small>以上</small>

指標としている「まちの安心・安全に関する満足度」(R1)及び「障がい者福祉に対する満足度」(R1)は、基準年に比べ上昇し、概ね順調に進捗しています。また、「上三川町にこれからも住みたいと思う割合(まちづくりアンケート)」は前回(H26)の85%から88%(R1)となり、上昇傾向にあります。将来的に人口減少・高齢化が進行していく中で、地域コミュニティや生活圏などの維持が困難な状況になることが懸念されます。

今後の上三川町の活性化のためには、災害の少ない長所を伸ばし、国土強靱化の視点を取り入れながら、町民が安心して住み続けられるまちづくりを推進するとともに、高齢者・障がい者・外国人等の多様な人材が地域社会の構成員としていきいき生活できる環境づくりが求められます。

II 基本目標と基本的方向

国の総合戦略が定める政策分野や、上三川町第7次総合計画における重点項目・重点プロジェクト、第1期上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果、まちづくりアンケート（R1）結果等を踏まえ、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 安心して働き、稼げる“かみのかわ”の実現

基本的方向（1） 農・商・工業の活性化の推進

基本的方向（2） 雇用機会創出の推進

基本目標2 魅力ある“かみのかわ”への新しい流れの創出

基本的方向（1） 移住・定住支援の充実

基本的方向（2） 町の魅力アップの推進

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての支援及び教育環境の充実

基本的方向（1） 出会いから結婚・出産・子育て支援の推進

基本的方向（2） 人間力を豊かにする教育の推進

基本目標4 誰もが健康で暮らしやすい環境づくり

基本的方向（1） 安心安全を地域で守る体制の充実

基本的方向（2） 誰もがいきいき生活できる支援の充実

※基本目標の実現に向けて設定する各「基本的方向」については、SDGsの視点を反映し、それぞれに関連するゴールを示すアイコンを付記しています。

Ⅲ 具体的な施策（作戦）と重要業績評価指標（K P I）

【基本目標 1】

安心して働き、稼げる“かみのかわ”の実現

成果目標	基準値（H30）	目標値（R7）
1人当たり町民所得 (縣市町村民経済計算)	3,811千円 (H28)	4,000千円 (R5)
事業所従業者数	17,057人 (H28 経済センサス)	17,500人 (R6 経済センサス)

基本的方向（1） 農・商・工業の活性化の推進

■SDGsへの貢献



本町の活力維持や魅力向上を図るため、町の有する既存資源や地域特性を活かしながら、Society5.0の社会を見据え、未来技術の活用やデジタル人材の育成・確保を促進するとともに、JA等と連携した農業生産基盤の充実や、地元商店街の振興、地元各企業との連携を強化する取組みを進めます。また、安定した農・商・工業を継続していくため、事業承継の推進を図ります。

【作戦①】地元農業活性化プロジェクト

地元農業の活性化に向け、高収益作物の生産振興・農産物ブランド化や、AI・IoT活用等による生産性向上や収益力向上の取組みを支援します。農業生産基盤を維持する集落営農の組織化や法人化、農地の集積・耕作放棄地の再生、新規就農を支援する助成金の支給や農業体験・週末農業等のイベント開催などの上三川町の農業を活気づける安定した支援を推進します。また都市部への販売ルートの拡大や、6次産業化の取組みを推進します。

K P I	基準値（H30）	目標値（R7）
町内農産物直売所の年間販売額（3箇所）	33,700千円	50,000千円
担い手への農地集積率	50%	60%

○主な事業や取組み

- ・担い手の確保及び育成に関する支援事業
- ・農業次世代人材投資事業
- ・就農相談
- ・農地集積推進事業
- ・園芸産地振興対策事業
- ・グリーンツーリズム推進事業
- ・特産物販路拡大事業
- ・かみのかわブランド認定事業 等

【作戦②】地元産業活性化プロジェクト

地元各企業が持つ潜在能力を広く周知することで、町に対する魅力を喚起し、将来的な就業や定住につながるよう、町内大手企業をはじめとする地元各企業と連携した事業を推進します。また、人々が集いにぎわう街の創造を目指し、町民及び事業者との連携のもと、魅力ある商店街づくりを推進します。

商工会や地元金融機関等との連携により、経営改善のための各種制度資金の有効活用や、地元企業と就業希望者への支援、事業承継に対する支援の充実・強化を図ります。

K P I	基準値 (H30)	目標値 (R7)
企業間交流会の実施	1回	延6回
制度融資利用件数 (※)	14件	20件

※中小企業向け融資制度の1. 設備近代化資金、2. 経営改善資金、3. 創業支援資金の利用件数

○主な事業や取組み

- ・企業間交流会の実施
- ・町内金融機関と連携した制度融資
- ・プレミアム付き商品券の発行
- ・わくわく地方生活実現パッケージ事業（移住支援金事業：就業） 等

基本的方向（2） 雇用機会創出の推進

■SDGsへの貢献



若者世代や子育て世代を始め、女性や高齢者等の誰もが安心して働くことができるよう、雇用の場を確保する企業の誘致や、就業・起業のしやすい環境づくりを進めます。

【作戦③】 就業・起業化等の支援

町内で新たに起業したい人に対し、起業の場の提供や地元金融機関との連携等によるサポートの充実を図ります。

北関東自動車道や新4号国道が走る立地優位性を活かしながら、就業の場としての安定した雇用創出につながる新たな産業基盤整備を進めます。

K P I	基準値 (H30)	目標値 (R7)
創業支援等事業参加者数	20人	延100人
インター南産業団地企業立地面積	—	6.2ha (R5)

○主な事業や取組み

- ・創業支援等事業
- ・創業資金融資制度の利用
- ・わくわく地方生活実現パッケージ事業（起業支援金事業）等

【作戦④】 多様な人材が活躍できる環境づくり

町内で就労を希望する女性・高齢者・障がい者・外国人等と、町内企業における人材確保の希望をマッチングする就業支援などを行うことにより、多様な人材が活躍できる場の創出を進めます。

また、障がい者支援施設で製造する製品の販路拡大等の支援により、安定した流通経路を確保し、売り上げ増・就労者の工賃増を図ります。さらに、関係機関と連携して農福連携を推進し、安定した就労の場を確保することにより、障がい者の社会参加を促します。

K P I	基準値 (H30)	目標値 (R7)
障がい者の工賃（時給換算）	273円	301円
企業への意識啓発件数 （健全な職場環境実現 等）	—	延12件

○主な事業や取組み

- ・障がい者雇用支援事業
- ・障がい者の工賃向上事業
- ・就業支援事業
- ・企業への意識啓発
- ・わくわく地方生活実現パッケージ事業（移住支援金事業：就業）等

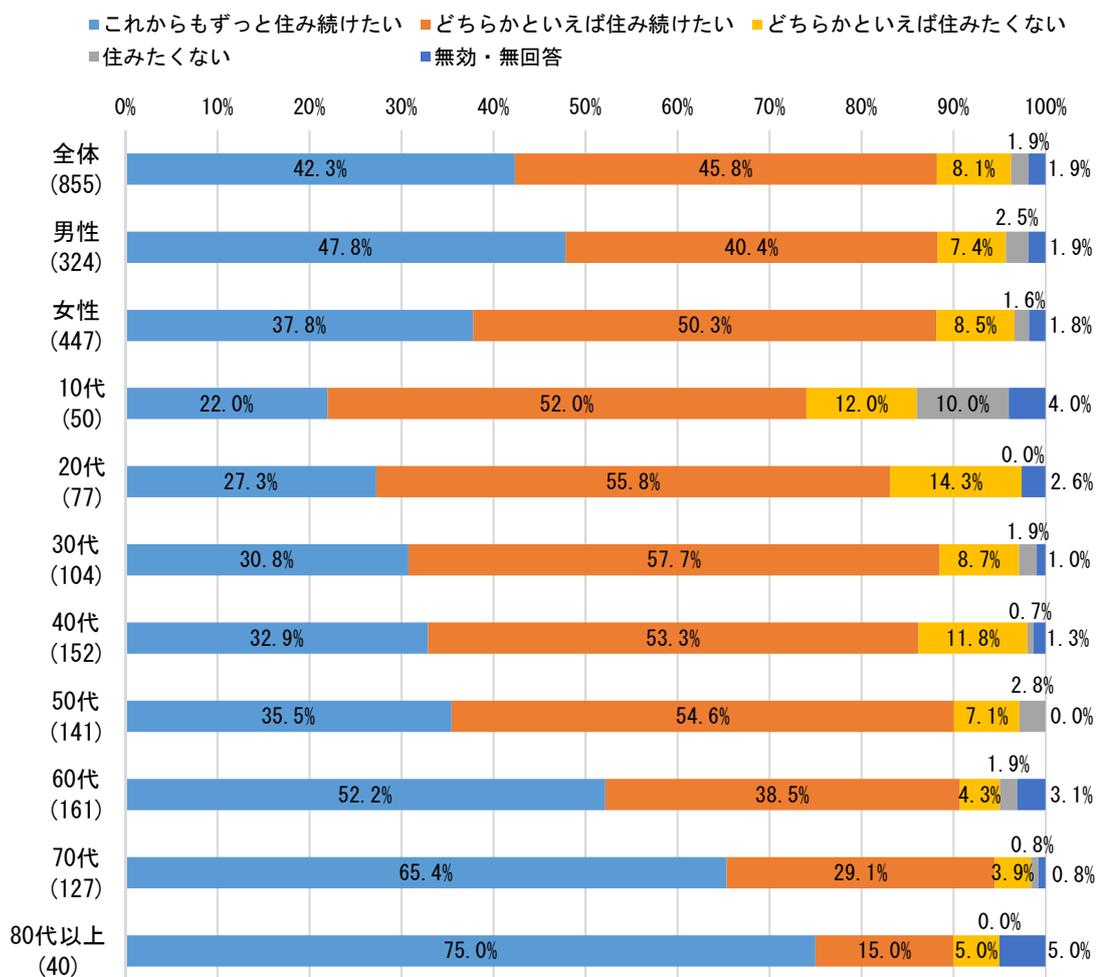
【基本目標 2】

魅力ある“かみのかわ”への新しい流れの創出

成果目標	基準値 (H30)	目標値 (R7)
社会増減数 (県毎月人口調査(年度))	-5人	0人(維持)
東京圏からの転入者数 (住民基本台帳(年度))	190人	230人

定住の意向 (15歳～89歳)

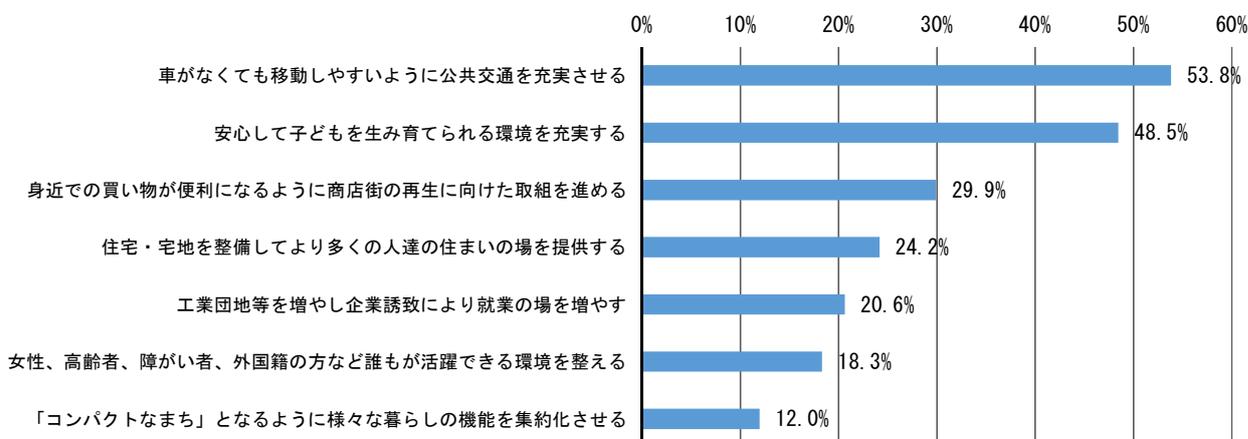
《町：まちづくりアンケート調査 (R1)》



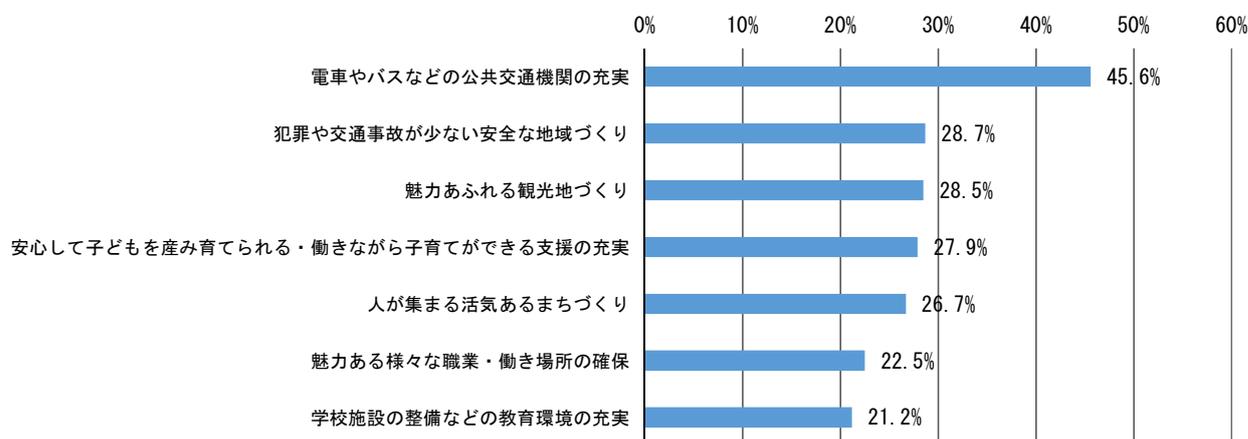
「上三川町にこれからも住みたいか」という問に対し、「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」と答える割合が88.1%となり定住意向が高い傾向があり、男性・女性ともに傾向は同じです。しかし、10代・20代の若い世代では定住の意向が他の年代に比べ低い傾向になっています。

人口減少や地域活性化に向けて行うべき重要な施策（15歳～89歳）上位項目【複数回答】

《町：まちづくりアンケート調査（R1）》



《県：これからの“とちぎ”づくりに関する高校生意向調査（R1）》



町民へのアンケート調査によると、今後取り組むべき重要な施策として「公共交通の充実」が53.8%で1位、「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」が48.5%で2位という結果でした。県が県内に通う高校生に向け行った「これからの“とちぎ”づくりに関する調査」においても、「住み続けたい・住んでみたい」・「戻ってきて住みたい」とちぎづくりのために、今後重点的取り組むべき施策として「公共交通の充実」が45.6%で1位、「安心して子どもを産み育てられる・働きながら子育てできる支援の充実」が27.9%で4位という結果が出ており、このことから住みたいまちづくりのためには、「公共交通の充実」と「安心して子育てできる環境の充実」が、人口減少や地域活性化に向けて行うべき重要な施策であるということが分かります。

基本的方向（１） 移住・定住支援の充実

■SDGsへの貢献



町民の高い定住意向や町外からの新たな移住を見据え、その受け皿となる利便性の高い居住環境の整備や、地域交通の環境整備など定住を後押しするサービス・支援の充実を図ります。

【作戦⑤】移住・定住支援事業

地方移住希望者の定住を促すため、空き家等のデータ整理、空き家バンク等による情報の提供を強化し、移住希望者とのマッチング支援などを推進します。

また、親元近くでの居住を希望する声に応じるとともに、若者の定住や町外からの移住者への定住促進を図るために住宅取得支援を推進します。

KPI	基準値 (H30)	目標値 (R7)
空き家バンクへの登録件数	0件	10件
定住促進住宅取得支援金申請件数	14件	累計100件

○主な事業や取組み

- ・空き家対策事業
- ・上三川町定住促進住宅取得支援金
- ・農地と空き家バンクとの連携 等

【作戦⑥】住みやすい環境や支援の充実

上三川町への移住や定住を促すため、「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり」や、持続可能な地域公共交通環境の維持・活性化を図り、広域的な移動手段の確保に関する取組みを推進します。また、高校や大学への進学や就職を期に、上三川町を離れてしまうことが多い若者世代に向けた定住支援策、Uターン支援策の取組みを推進します。

KPI	基準値 (H30)	目標値 (R7)
デマンド交通乗車人数	14,956人	18,000人
20～30歳代社会増減数	71人 (男性：25人/女性：46人)	70人（維持）

○主な事業や取組み

- ・デマンド交通運行事業
- ・高齢者運転免許証自主返納奨励事業
- ・わくわく地方生活実現パッケージ事業（移住支援金事業：就業）（再掲）
- ・東京圏での移住定住セミナーの開催
- ・ウォーカーブル推進都市 等

基本的方向（２）町の魅力アップの推進

■SDGsへの貢献



多くの人に上三川町を定住の場として選んでもらえるよう、ブランド力を高める取組みや、魅力を広く行き渡らせるPR事業を進め、将来的な移住につながる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

【作戦⑦】上三川町住んでよいとこPR

東京圏をはじめとする町外者に新たな定住の場として上三川町を選んでもらえるよう、東京圏での移住・定住セミナーやインターネット・SNS・シティプロモーション冊子などによるPRを実施します。また、近隣市町の工業団地等への「交通アクセスの良さ」と「良質な自然環境」を併せ持ち、「強くて住みやすい町」としての情報を町外へ広く伝えます。

KPI	基準値 (H30)	目標値 (R7)
東京圏における上三川町の認知度	17.3%	20.0%
移住・定住ページのアクセス数	—	2,500件

○主な事業や取組み

- ・国土強靱化計画事業
- ・広域的な連携による公共施設の相互利用
- ・かみのかわPR事業（移住促進事業）
- ・地域おこし協力隊の活用
- ・水環境PR事業（下水道のPR・上水道のPR） 等

【作戦⑧】上三川町来て・知ってよいところPR

上三川町の観光資源や歴史的文化財、町のキャラクターを町内外に発信し、知名度向上につなげることで、サンフラワー祭りや夕顔サマーフェスティバルなどのイベント時の来場者や参加団体の増加を図ります。また、上三川町に繰り返し訪れるなど、地域と継続的な関わりがあり、将来的な移住につながる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

さらに、日本の伝統文化である折り紙を用いてあらゆる年齢・性別・国籍の人々と未来技術を用いて交流し、「関係人口」を増加させる拠点として、生涯学習センター・子育て支援センター等の機能を有する複合施設を整備します。当該施設において本町出身の世界的ORIGAMI作家である吉澤章氏の作品の常設展示を行います。施設周辺には中心市街地があり、歴史的建造物も徒歩圏内に点在していることから、観光客の誘致などによる地域経済の発展を図ります。

K P I	基準値 (H30)	目標値 (R7)
観光客入込数	85,280人	105,000人
ふるさと納税寄附件数	596件	710件

○主な事業や取組み

- ・ふるさと納税の推進（返礼品の充実等）
- ・企業版ふるさと納税の活用
- ・町内文化財・歴史PR事業
- ・しらさぎマラソン大会事業（町外参加者増加策の推進等）
- ・サンフラワー祭り
- ・夕顔サマーフェスティバル
- ・町内各種イベント周知の強化 等

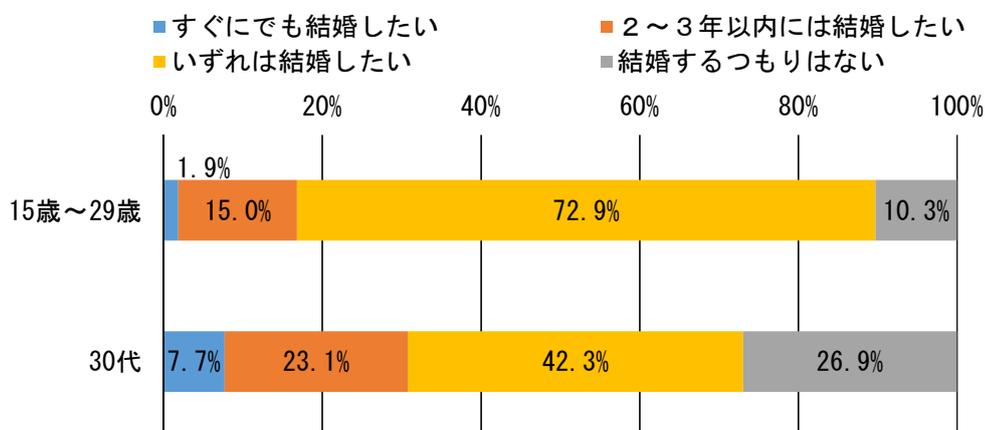
【基本目標3】

若い世代の結婚・出産・子育ての支援及び教育環境の充実

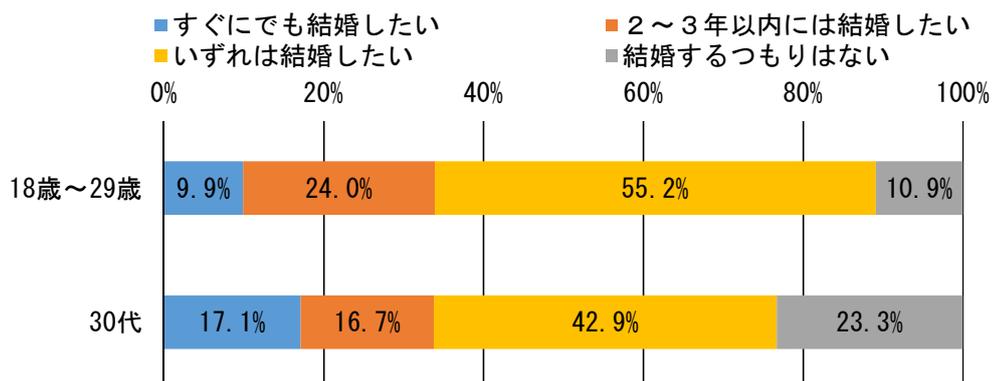
成果目標	基準値 (H30)	目標値 (R7)
婚姻届出数	130件 (県人口動態統計)	130件 (維持)
合計特殊出生率	1.45 (H29 県保健統計年報)	1.51

結婚の意向

《町：まちづくりアンケート調査 (R1)》



《県：これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識 (R1)》



比較的若い世代への「将来結婚をしたいか」という問いに対する、町・県の回答を比較すると、「すぐにでも結婚したい」、「2～3年以内には結婚したい」、「いずれは結婚したい」と答える割合が、町・県のいずれも、10代～20代において概ね9割、30代において概ね7割となっており、若い世代の多くが結婚を望んでいることがうかがえます。

理想的な子どもの人数

《未婚者（34歳以下・結婚意欲あり）の理想とする子どもの人数（平均値）》

	男性	女性
上三川町	2.15	2.13
栃木県	2.24	2.33
全国	1.91	2.02

町：まちづくりアンケート調査(R1)

県：これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査

国：国立社会保障・人口問題研究所「2015年社会保障・人口問題基本調査（結婚と出産に関する全国調査）現代日本の結婚と出産―第15回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書―」

《まちづくりアンケート調査による希望出生率の算定結果》

区分	希望出生率
町人口ビジョン（平成27年度）策定時	1.92
町人口ビジョン（令和2年度）改定時	1.89

【算定式】 $[\text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} +$

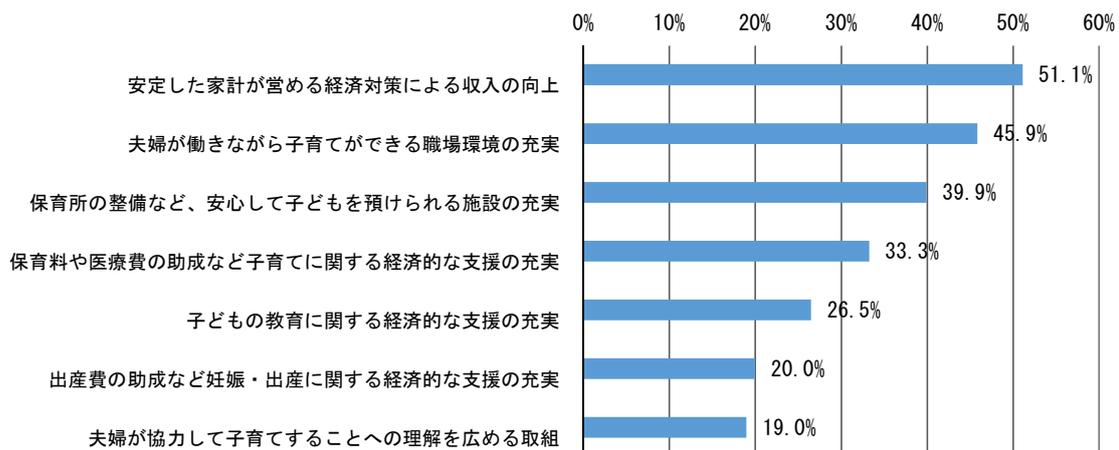
$\text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{理想子ども数}] \times \text{離別等効果}$

注) 網掛け部について意識調査の結果(策定時には25～40歳、改定時には25～39歳の値)を活用、“夫婦の予定子ども数”“離別等効果”については国の値を採用

理想的な子どもの人数について、町においては男女とも2.1前後となっており、国の値をやや上回り、県の値をやや下回る結果となっています。

理想的な子どもの人数を増やすために力を入れるべき事項（15歳～89歳）上位項目【複数回答】

《町：まちづくりアンケート調査（R1）》



理想的な子どもの人数を増やすために力を入れるべき事項として、半数以上が「安定した家計が営める経済対策による収入の向上」と回答し、次いで約4割以上が「夫婦が働きながら子育てができる職場環境の充実」と回答しています。

基本的方向（１） 出会いから結婚・出産・子育て支援の推進

■SDGsへの貢献



若者の結婚に対する希望がかない、安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援が受けられる環境づくりに向け、町独自の視点による経済的不安解消の取組みや、母親の負担を軽減するサービス・支援の充実を図ります。

【作戦⑨】結婚応援プログラム

結婚を前向きにとらえる機運を醸成するため、関係機関や各種団体と協力しホームページやSNS等を活用した情報発信を行うとともに、県と連携しマッチング機能を充実させるなど結婚支援の取組みを強化します。また、各種団体や近隣市町と連携し、出会いの場の創出を支援するなどの工夫を図ります

KPI	基準値 (H30)	目標値 (R7)
出張登録会参加人数	—	10人

○主な事業や取組み

- ・とちぎ結婚支援センター『出張登録会』事業 等

【作戦⑩】妊娠・出産応援プログラム

不妊治療に対する正しい知識のPRや、不妊治療にかかる費用の一部助成などにより、妊娠・出産を希望する夫婦の精神的・経済的負担を軽減させ、誰もが安心して子どもを持つことができるよう支援を行います。また、妊産婦の歯科健康診査を推進し、歯周病による早産や低体重児出産のリスクを軽減させるため健康診査費用の助成を行います。さらに、出産・育児の経済的不安を軽減するため、新生児聴覚検査費用の助成やベビーギフトの配布、第3子以降への経済的支援に取り組みます。

KPI	基準値 (H30)	目標値 (R7)
出生児数	229人	240人

○主な事業や取組み

- ・不妊治療費助成事業
- ・妊産婦歯科健康診査
- ・新生児聴覚検査費用助成
- ・ベビーギフト事業
- ・第3子出産祝金事業
- ・子ども医療費助成事業 等

【作戦⑩】子育て支援の充実

仕事と子育てが両立できるよう多様化する保育のニーズに応じたサービスを提供するため、支援内容や施設など保育環境の整備に取り組みます。

また、出産・育児の精神的負担を軽減するため母親同士の交流や情報交換の場となる子育て支援センターの利活用を促進し、子育て相談や居場所の提供等、子育て支援の充実を図ります。

出産後の母親がリフレッシュして育児にのぞむことができるよう、母親自身の健康管理や生活習慣予防の気づきとなる産後ダイエットを支援するなど、子育て中の家庭を応援します。

関係機関との連携を強化し、障がいの早期発見・早期療育体制を確立するとともに、障がい児通所支援事業を充実することにより、障がい児の子育てしやすい環境づくりを推進します。

K P I	基準値 (H30)	目標値 (R7)
保育所待機児童数	14人 (R1.10.1現在)	0人
子育て支援センター利用者数	12,196人	12,500人

○主な事業や取組み

- ・産後ママ応援教室
- ・産後ケア事業
- ・子育てワンポイント講話
- ・待機児童対策
- ・放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
- ・こども発達支援センター事業 等

基本的方向（２） 人間力を豊かにする教育の推進

■SDGsへの貢献



これからの上三川町や社会の担い手となる人材を育てられるよう、求められる資質・能力などを身につけられる教育を推進します。

【作戦⑫】特色ある教育活動の推進

学校教育の質の向上のため、各学校の特色ある教育活動実践に向けたマネジメント体制を強化し、確かな学力の育成や豊かな心・健やかな体の育成に努めます。また、学習効果の高いICT機器を活用した教材の導入を進めるなど、快適な教育環境の充実に努めます。

KPI	基準値 (H30)	目標値 (R7)
読書に親しむ児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	75% (R1)	80%
中学校卒業までに英検3級程度以上を取得した生徒の割合 (国の英語教育実施状況調査)	32%	40%

○主な事業や取組み

- ・マネジメント力向上事業
- ・学校図書館利活用事業
- ・英語教育推進事業 等

【作戦⑬】学校を核とした地域づくりの推進

地域とともにある学校づくりの一層の推進を図るため、学校を核とした協働の取組みを通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。また、上三川町に対する愛情や誇りを育み、将来の定住やUターンに繋がるひとつの取組みとして、関係団体等と連携し、郷土学習の充実に努めます。

KPI	基準値 (H30)	目標値 (R7)
地域の行事に進んで参加する子どもの割合 (全国学力・学習状況調査)	81% (R1)	85%

○主な事業や取組み

- ・コミュニティスクール推進事業
- ・ふるさと教育推進事業
- ・キャリア教育推進事業 等

【基本目標 4】

誰もが健康で暮らしやすい環境づくり

成果目標	基準値 (H30)	目標値 (R7)
まちの安心・安全に関する満足度※1	0.79 (R1)	1.00以上
障がい者福祉に対する町民満足度※2	0.88 (R1)	1.00以上

※1 まちづくりアンケートにおける「消防・防災体制」、「治水対策」、「交通安全対策」、「防犯体制」の各満足度の加重平均値

※2 まちづくりアンケートにおける加重平均値

基本的方向（1）安心安全を地域で守る体制の充実

■SDGsへの貢献



上三川町の活性化のためには、町民が安心して住み続けられるまちづくりが重要なことから、災害の少ない本町の長所をさらに伸ばす取組みを推進します。

そのため、国土強靱化の視点からより安心・安全に関する取組みの連携を強化し、安心して住み続けられる環境づくりに向け、防災体制の強化を図ります。

【作戦⑭】地域で守る防災対策事業

災害等に「強くて住みやすい町」の実現のために、国土強靱化に係る取組みの連携の強化を促進します。

災害時に対応できる資機材を整備すると共に、町民の防災意識や地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進します。

地域防災の核として重要な役割を担う消防団員の確保に向け、消防団活動のPRや事業協賛店における特典サービス等の支援をします。

また、道路や橋梁、河川及び上下水道施設などの管理・修繕・改良や耐震化を適切に行い、災害に対応できる強いまちづくりを推進します。

KPI	基準値 (H30)	目標値 (R7)
消防団員数	250人	250人（定数確保）
自主防災組織数	23箇所	40箇所

○主な事業や取組み

- ・がんばれ消防団事業
- ・自主防災組織の推進
- ・国土強靱化計画策定事業（再掲）
- ・橋梁長寿命化修繕・耐震化事業
- ・河川整備事業
- ・道路整備事業
- ・上下水道施設耐震化事業 等

【作戦⑮】 安心・安全推進プロジェクト

子ども達の通学時や日常生活の安全を確保するため、地域で守る活動のPRや意識啓発に取り組みます。また、関係機関と協力して、小中学校の通学路を点検し、危険箇所の把握と対策を講じることで、より安心・安全な通学路の確保を図ります。

各家庭の自動車の保有率が高く、主な移動手段を自動車に依存している上三川町において、誰もが安心・安全に移動が出来るように、運転しやすい環境づくりを推進するとともに、高齢化の進行を視野に入れ、自動車に依存せずに移動できる環境づくりに努めます。

K P I	基準値 (H30)	目標値 (R7)
交通安全対策の状況に関する町民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」の割合)	22.2% (R1)	40.0%

○主な事業や取組み

- ・カーブミラー設置
- ・交通安全運動実施
- ・交通安全教室等の開催
- ・放課後子ども教室事業
- ・公共交通の維持
- ・デマンド交通運行事業（再掲）
- ・高齢者運転免許証自主返納奨励事業（再掲） 等

基本的方向（２）誰もがいきいき生活できる支援の充実

■SDGsへの貢献



高齢者・障がい者・今後増加することが予想される外国人材など、多様な人材が活躍でき、健康でいきいき生活できる環境づくりとして、地域での交流やサービスを充実させることで、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

高齢社会の進行を見据え、お年寄りが様々な交流のなかで、生きがいを持ちながら元気に暮らし続けることのできるサービス・支援の充実を図ります。

【作戦⑩】いきいき生活推進事業

高齢者の生きがいにつながる活動の場として、生きがいサロンを継続実施するとともに、文化・スポーツなど多様な学習機会の提供を図ります。また、障がい者やその家族に対するサービスを充実させることで、安心して生活できる環境の推進を図ります。

町社会福祉協議会や在宅介護支援センター、地域包括支援センター等の関係機関や地域コミュニティと協力し、定期訪問等の実施により、地域で見守る体制づくりを推進します。また、高齢者や障がい者、外国人などの多様な人材が地域社会の構成員として活躍するため、放課後子ども教室など地域で交流できる機会を確保することにより、誰もが活躍できる地域づくりを推進します。

KPI	基準値（H30）	目標値（R7）
地域の居場所への参加延べ人数 （生きがいサロンなど）	10,014人	11,000人
学習支援ボランティア人数	19人	25人

○主な事業や取組み

- ・安否確認・緊急通報システム事業
- ・地域の居場所推進（生きがいサロン等）
- ・グループホームの整備助成事業
- ・介護予防事業
- ・放課後子ども教室事業（参加ボランティア）
- ・学習サポート事業（学習支援ボランティア講師）等

【作戦⑩】 運動・健康づくり支援事業

上三川町に住む町民すべてが健康でいきいき生活できるよう、健康マイレージ事業などの健康づくり事業の推進や、健診受診率を向上させることを通じてや住民が主体的に健康づくりに取り組む意識付けを支援します。

また、いきいきプラザを拠点とした運動・健康づくりの活動をさらに推進するため、いきいきプラザの敷地内および周辺地域を活用し、ウォーキング等の気軽に取り組める運動ができる環境の整備を推進します。

K P I	基準値 (H30)	目標値 (R7)
健康マイレージ参加者数	560人	590人
週1回以上の運動をしている町民の割合	25.7% (R1)	35.0%

○主な事業や取組み

- ・健康マイレージ事業
- ・町民スポーツレクリエーション祭事業
- ・フェンシング普及事業
- ・ウォークブル推進都市（再掲）等

【参考資料】

1 上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

年月日	内容
令和元年6月21日	(国)「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定
令和元年8月1日 ～令和元年8月23日	町民アンケートの実施 対象者：町内に居住する者（15歳～89歳）2,000人 回収数：855件（回収率：42.8%）
令和元年8月14日	○FMかみのかわ（上三川町若手女性職員勉強会）ワークショップ
令和元年8月30日	○日産栃木工場若手職員との合同ワークショップ
令和元年9月12日	○子育て支援センターでの子育てママワークショップ
令和元年10月28日	上三川町まち・ひと・しごと創生プロジェクトチーム会議 ○第1期戦略の取組みの効果から強化すべき取組み等の検討 ○第2期戦略に位置づける取組み等の検討 ○国基本方針に基づく新たな視点から第2期戦略に位置づける取組み等の検討
令和元年11月	○町内中学生アンケート（3年生：328名対象）
令和元年11月	○上三川高校生アンケート（3年生：159名対象）
令和元年11月21日	第1回上三川町まち・ひと・しごと創生本部会議 ○「上三川町人口ビジョン（素案）」及び「上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」について
令和元年11月29日	第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会 ○「上三川町人口ビジョン（素案）」及び「上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」について
令和元年12月	○各種団体アンケート （上三川町PTA連絡協議会、コミュニティ連絡協議会、上三川町女性団体連絡協議会、上三川町社会福祉協議会、自治会長連絡協議会、JAうつのみや、上三川町体育協会、上三川町民生児童委員協議会、上三川町文化協会、上三川町シニアクラブ、上三川町商工会）
令和元年12月18日	第2回上三川町まち・ひと・しごと創生本部会議
令和元年12月20日	(国)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」・「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
令和2年1月21日	第3回上三川町まち・ひと・しごと創生本部会議 ○「上三川町人口ビジョン（案）」及び「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について

令和2年1月29日	第2回上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会 ○「上三川町人口ビジョン（改定案）」及び「上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について
令和2年2月5日 ～令和2年3月5日	「上三川町人口ビジョン（改定案）」及び「上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」パブリックコメント実施
令和2年3月19日	第4回上三川町まち・ひと・しごと創生本部会議
令和2年3月24日	第3回上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会 ○「上三川町人口ビジョン（改訂版）」及び「上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
令和2年3月26日	「上三川町人口ビジョン（改訂版）」並びに「上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

2. 上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会委員

番号		役 職	備考
1	田村 稔	町議会議員（議会議長）令和元年12月まで	副会長
	石崎 幸寛	町議会議員（議会議長）令和2年1月から	
2	高橋 正昭	町議会議員（総務文教常任委員長）令和元年12月まで	
	稲川 洋	町議会議員（総務文教常任委員長）令和2年1月から	
3	津野田 重一	町議会議員（産業厚生常任委員長）令和元年12月まで	
	稲見 敏夫	町議会議員（産業厚生常任委員長）令和2年1月から	
4	野沢 美範	学識経験者（元副町長）	
5	隅内 和男	学識経験者（元学校長）	
6	中村 祐司	学識経験者 (宇都宮大学地域デザイン学部教授)	会長
7	北山 正一	自治会代表者 (自治会長連絡協議会副会長)	
8	宮崎 哲	各種団体代表者（商工会会長）	
9	野澤 祐治	各種団体代表者 (営農経済センター長)	
10	保坂 なを子	各種団体代表者 (女性団体連絡協議会代表者)	
11	秋元 憲一	金融機関代表者 (栃木銀行上三川支店長)	
12	和久 靖	金融機関代表者 (足利銀行上三川支店長)	
13	関 セツ子	公募による委員	
14	石戸 照子	公募による委員	
15	谷中 久志	公募による委員	

3. 上三川町まち・ひと・しごと創生本部委員

役職	所属等
創生本部長	町長
創生副本部長	副町長
委員	教育長、総務課長、企画課長、税務課長、住民課長、地域生活課長、健康福祉課長、子ども家庭課長、農政課長、商工課長、都市建設課長、建築課長、上下水道課長、教育総務課長、生涯学習課長、農業委員会事務局長、議会事務局長、会計管理者（会計課長）

4. 上三川町まち・ひと・しごと創生プロジェクトチーム構成員

役職	氏名等	所属
リーダー	総合政策係長	
サブリーダー	総合政策係 担当	
委員	隅内 秀武	総務課・議会事務局
	山崎 圭美	企画課
	根本 大成	住民課
	上野 貴史	地域生活課
	猪瀬 一郎	税務課・会計課
	小堀 智耶佳	健康福祉課
	小川 昭恵	子ども家庭課
	海老根 慧	農政課・農業委員会
	栃木 郁美	商工課
	林 光大	都市建設課
	櫻井 隆行	建築課
	森島 美佳	上下水道課
	上野 貴司	教育総務課
鶴見 充宏	生涯学習課	

